

参考資料

鳥取県国土強靱化推進評価会議 概要

■ 検討経緯

	日 程	議 題
第 1 回	令和 6 年 5 月 28 日(火)	【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県国土強靱化地域計画（第 2 期計画）の概要について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画（第 2 期計画）に係る施策の進捗状況（中間評価）について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画「第 2 期計画」策定後における情勢の変化等について
第 2 回	令和 6 年 8 月 6 日(火)	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回鳥取県国土強靱化推進評価会議「委員意見」への対応 ・ 地域計画（第 2 期計画）の中間見直しについて ・ これまでの強靱化施策の具体的成果の報告
第 3 回	令和 6 年 10 月 18 日(金)	【報告事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回鳥取県国土強靱化推進評価会議の概要と委員意見への対応方針について 【協議事項】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥取県国土強靱化地域計画（第 2 期計画）中間改定案について ・ 鳥取県国土強靱化地域計画の今後の予定について

■ 委員名簿

区分	分野	氏名	役職等
行政	行政	森山 武	鳥取市危機管理部 部長（市長会）
	〃	金田 茂之	大山町総務課 課長（西部町村会）
行政以外	住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会 理事
	保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学 教授
	エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー
	産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会
	情報通信	田中 淳一 (第 1 回)	NHK 鳥取放送局 副局長
		定道 正代 (第 2、3 回)	
	物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会 専務理事
	農業	八木 雅人	鳥取県農業協同組合中央会 JA 支援統括部統括部長
国土保全・交通	松見 吉晴	国立大学法人鳥取大学 名誉教授	
		10 名	

鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

(構成員)

第3条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(座長)

第4条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第5条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年7月27日から施行する。

鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）中間改定【見直しのポイント】

1 第2期計画（中間改定）の見直し方針

- 第2期計画策定以降（R3. 3月以降）の情勢変化や大規模災害で得られた教訓等を踏まえ、今後の改訂で盛り込むべき課題・施策を整理し、このうち、人的被害等を防ぐため早急に取り組むべきものは、現計画を中間改定し反映させる。
- 現計画の基本的な構成は変更しないものとし、最近の大規模災害や情勢変化を踏まえ、脆弱性評価や施策の追加・修正のみを行う。

〈計画の見直しで考慮する第2期計画策定以降の情勢変化等〉

次の6つの視点から計画の見直しを検証する。

①近年の災害発生状況

- ・令和5年台風7号（鳥取市佐治町）、令和6年能登半島地震など

②「災害激甚化を踏まえた防災機能向上調査事業」の検証結果

- ・令和5年台風7号災害を踏まえた、佐治川流域の安全確保（主に佐治川ダム）、およびインフラ機能強化（主に国道482号）に関する検討結果

③「県・市町村防災対策研究会」、「鳥取県防災顧問会議」の検討結果

- ・令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた、有識者からの提言の反映

④鳥取県版第3期総合戦略「輝く鳥取創造総合戦略(R6.3)」との調和

- ・能登半島地震を踏まえた防災対策、デジタル技術の活用推進

⑤「国土強靱化基本計画(R5.7月改訂)との調和

- ・横断的分野への「デジタル活用」の新設

※再編されたリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）については、令和7年度に行う地域計画（第3期計画）の策定時に反映させる。

⑥重要業績指標：KPI 中間評価の結果

2 第2期計画の施策評価（KPI 中間評価（R3～R4））の概要

- 重要業績指標（KPI）234項目を、A（既に達成）、B（順調）、C（やや遅れている）、D（遅れている）の4段階で評価。
 - ・全体的には概ね順調に進捗している（A評価が59→66指標へ増加）。（図1）
 - ・施策分野別では「②住環境分野」、「③保健医療・福祉分野」、「④産業分野」の進捗がやや遅れている。（A評価の割合が他分野より小、あるいはC評価の割合が他分野より大）（図2）
 - ・住民主体の地域防災力強化に係る取組（消防団員確保、住宅の耐震化など）の進捗が低く、更なる取組促進が必要。

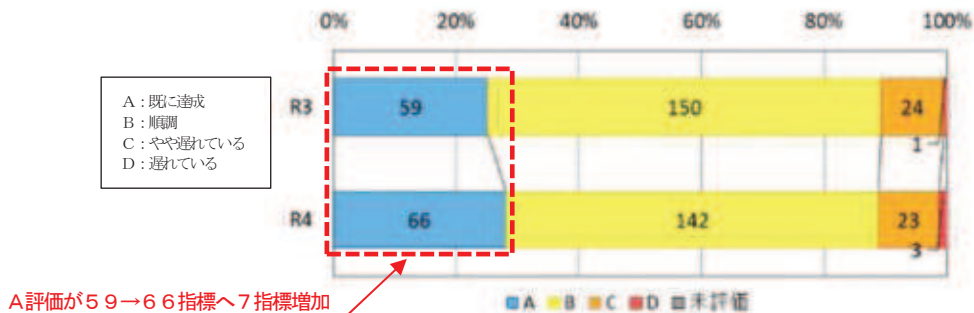


図1 全体進捗状況（R3-R4）N=234 指標

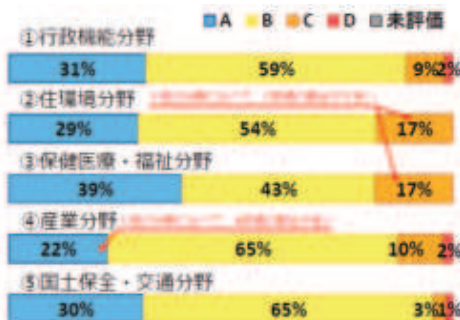


図2 個別施策分野別進捗状況（R4末）N=234 指標

3 第2期計画(中間改定)の見直し概要

(1) 中間見直しのポイント

ポイント1

近年の県内災害や能登半島地震の教訓を踏まえた、「災害発生時及び直後」に資する施策の強化

- 水位計やカメラの設置による沿岸の監視機能強化(津波対策) → 1. 直接死を最大限防ぐ
- 孤立集落発生への備えの強化
 - ・物資の備蓄強化(最低3日分(推奨1週間))やドローン等の活用による輸送体制の確保
 - ・衛星通信設備の整備
 - ・危険木の事前伐採
 - ・孤立可能性集落対応カルテの作成
- 避難所の対策、災害関連死の防止
 - ・避難所の生活衛生環境の整備
 - ・避難所等の重要施設に繋がる主要な上下水道管路の優先的な耐震化
 - ・保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保
 - ・DWA Tの派遣体制の確保

ポイント2

デジタル技術の活用

- ・鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信 → 1. 直接死を最大限防ぐ
- ・鳥取県総合防災情報システムの構築 → 3. 行政機能の確保
- ・横断的分野に「デジタル活用分野」を追加、デジタル技術を活用した各施策の連携強化

ポイント3

住民の主体的な取り組みの促進

- 住宅耐震化の促進
 - ・耐震ケースマネジメントの実施
 - ・耐震対策の低コスト化及び普及啓発
 - ・補助制度の充実

(2) 中間見直しで盛り込む施策

○災害が発生した場合、災害発生時、発生直後、復旧、復興の時間的な流れをもっており、地域計画に定める「8つの事前に備えるべき目標」は、下図のような時間軸に該当する。

災害発生時	災害発生直後	復旧	復興
1. 直接死を最大限防ぐ (人命の保護)			
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保		
	3. 行政機能の確保		
	4. 情報通信機能の確保		
	5. 地域経済活動の維持		
	6. ライフラインの確保及び早期復旧		
		7. 二次災害の防止	
		8. 迅速な復旧・復興	

○「8つの事前に備えるべき目標」毎に、今回中間見直しで新たに盛り込む施策は以下のとおり。

目標1 直接死を最大限防ぐ

施策の概要		担当課
住宅耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 耐震ケースマネジメントの実施 耐震対策の低コスト化及び普及啓発 	住宅政策課
津波対策	<ul style="list-style-type: none"> 水位計や監視カメラの設置による沿岸監視機能の強化 	河川課、港湾課
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ダム情報の確実な伝達体制の構築 	河川課
	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県防災情報ポータルによる各種防災情報の集約発信 	危機対策・情報課

目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保

施策の概要		担当課
物資供給	<ul style="list-style-type: none"> 孤立状態が長期化することを想定した備蓄充実の促進（最低3日分（推奨1週間）） 自主避難所（支え愛避難所）への物資や情報の提供等の支援強化 ドローンを活用した物資輸送手段の確保 物資輸送拠点での効率的な物資在庫管理を行う体制整備（物流専門家の派遣要請） 	危機管理政策課 危機対策・情報課
孤立集落対策	<ul style="list-style-type: none"> 衛星通信設備の整備による情報通信機能の確保の推進 倒木による停電や通信障害、孤立集落の発生を未然に防止する危険木の事前伐採の推進 孤立可能性集落ごとの対応方針を定めたカルテの作成 	危機管理政策課
救助・救援活動	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊等の実動組織と連携して迅速な対象が実施できるよう、大型ヘリ等の乗降適地の地点調査の実施 	危機対策・情報課
医療・福祉機能	<ul style="list-style-type: none"> 保健医療福祉対策統合本部による、円滑な応援要請や受援体制、情報集体制の確保 被災地への DWAT（災害派遣福祉チーム）の派遣体制の確保 	福祉保健課
避難生活環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害関連死を防止するため、避難所の生活環境の向上をはかる 	危機管理政策課
避難所備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 輸送道路が寸断されることを想定した、避難所の中、あるいは地域の中での備蓄の検討 	危機管理政策課

目標3 行政機能の確保

施策の概要		担当課
	<ul style="list-style-type: none"> 市町村圏域を越えた大規模災害時、広域応援や救援物資の受入れ、また救援物資の中継・配送の拠点となる広域防災拠点施設の指定 	危機管理政策課
	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災情報システムの構築（広島県との共同構築） 	危機対策・情報課

目標5 地域経済活動の維持

施策の概要		担当課
港湾・鉄道機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> 主要港への監視カメラの新設により、地震津波発生時の監視強化を図る 	港湾課

目標6 ライフラインの確保及び早期復旧

施策の概要		担当課
上下水道等の復旧	<ul style="list-style-type: none"> 液状化対策の最新技術を積極的に導入 組立式給水タンクの備蓄等による応急給水効率の向上 避難所等の重要施設に繋がる主要管路の優先的な耐震化 	水環境保全課

目標7 二次災害の防止

施策の概要		担当課
大規模火災、広域複合火災	<ul style="list-style-type: none"> 大規模火災の発生に備え、初期消火活動で有効な消防団や自主防災組織の充実強化を図る 	消防防災課

目標8 迅速な復旧・復興

施策の概要		担当課
大量の災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・状況変化や近年の災害で判明した課題を踏まえた、県災害廃棄物処理計画の見直し ・市町村災害廃棄物処理計画の策定や訓練の支援により、計画の実効性を高める 	循環型社会推進課

横断的分野⑤ 人材育成分野

施策の概要		担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・被災箇所の状況把握等にドローンによる調査を実施するため、官民連携の「ドローンレスキューユニット」を設置し、ドローンを操作できる人材の育成を図る。 	危機対策・情報課

横断的分野⑦ デジタル活用分野

施策の概要		担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な生活環境を維持するために、防災DXの推進により、災害対応の高度化と効率化を図ると共に、災害情報の的確な把握・共有を推進するなど、「誰一人取り残さない」ことを理念に置いた情報の発信を推進する。 ・鳥取県防災アプリ（あんしんトリピーなび）、総合防災情報システム（広島県との共同構築）のデジタル媒体の活用推進。 	県庁全体

(3) 第2期計画中間改定で追加するKPI

- ・新規KPI数 : 13項目
- ・全体KPI数 : 2期計画策定時 234項目→248項目に増加
- ・2期計画策定以降(R3.3)に発生した大規模自然災害との関連

目標1 直接死を最大限防ぐ

追加施策	新規の重要業績指標(KPI)	改訂時 (5年度末)	目標 (7年度末)	担当課
住宅耐震化	専門家派遣及び建築士同伴での戸別訪問の実施件数	0件	240件	住宅政策課
津波対策 (津波発生時の沿岸監視機能の強化)	津波の影響を監視するカメラの改修数及び新設数	0基	改修2基 新設4基	河川課 港湾課
	津波の影響を監視する水位計の改修数及び新設数	0基	改修2基 新設1基	河川課 港湾課
	地震津波に関する講演会等の開催回数(県主催)	2回/年	1回/年	危機管理政策課

目標2 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保

追加施策	新規の重要業績指標(KPI)	改訂時 (5年度末)	目標値 (7年度末)	担当課
上下水道の災害に対する強化	広域応急給水支援、復旧支援を行うための市町村合同訓練の実施	0回/年	1回/年	水環境保全課
孤立集落対策 (孤立集落等における通信手段確保のための資機材整備など)	非常時通信設備整備数	0台	5台	危機管理政策課
	孤立可能性集落対応カルテ作成数	0集落	孤立可能性集落全部	
医療・福祉機能の確保	DWAT(災害派遣福祉チーム)チーム員の増員	183人	協定団体等との協議により決定	福祉保健課
避難所対策 (避難所環境の向上)	避難所のWi-Fi環境の整備	68.8%	84%(R9)	危機管理政策課
	県営避難所確保数	0箇所	3箇所	
	県営避難所訓練実施回数	0回/年	1回/年	
	トイレカー整備台数	0台	3台	
	シャワーカー整備台数	0台	1台	

【第2期計画中間改定で目標値を修正するKPI】

施策(既存KPI)	2期計画での取組概要	策定時 (1年度末)	目標値 (7年度末)	担当課
消防団員数	市町村と連携し、消防団員や自主防災組織の活動人員の確保・育成を図る。	4,865人 (R1条例定数 5,214人に対して 93.3%)	5,129人 市町村条例 定数の100%	消防防災課
防災重点ため池のハザードマップ作成	決壊により下流の人家等に影響を及ぼすおそれのある、ため池のハザードマップの整備を推進。	95箇所	289 281箇所	農地・水保全課
支え愛マップ取組自治会等箇所数	要配慮者の避難を確保するため、支え愛マップの作成による支え愛活動を促進。	604箇所	800箇所(R6) 1,027箇所	消防防災課

参考資料 表1 住民主体の地域防災力強化に係るKPI

施策	R7 目標	R4 実績	R4 末 評価	「C評価」の今後の対応方針 (第2回会議 資料2-2 より引用)
消防団員数	5,129人	4,671人	C	○特定の活動・役割を担う機能別消防団員制度の導入や報酬等の処遇改善の推進等による、負担感を軽減し充実感を得られる消防団活動の検討を各市町村に働きかける ○若者が集まるイベントでの周知や大学等の防災サークル等と連携した取組を実施し、特に将来の担い手となる若年層への消防団周知を重点的に実施する。
自主防災組織率	94.8%	92.9%	B	
自主防災組織訓練実施率	訓練の実施	訓練の実施	B	
自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	B	
ボランティア情報提供件数	1,100件	24件	C	○コロナの影響でボランティア活動自体が減少していたが、引き続きボランティア情報の収集に努め、情報発信していく。
住宅の耐震化率	92%	85.6%	C	○令和6年度から耐震改修の補助上限額の引上げを行う等、補助制度の拡充を行うこととした。引き続き、市町村に対して制度拡充や予算確保の働きかけを行い、補助制度を利用しやすい環境を整える。 ○令和6年度から、耐震化に進めない住宅所有者に対し、市町村と連携して戸別訪問や専門家派遣を行う「耐震ケースマネジメント」を実施する。資金面、耐震改修工法や住宅の住替え等の耐震化に係る課題を把握し、専門家派遣による相談業務等の支援を行うことで住宅の耐震化に繋げる。
感震ブレーカー設置率	50% (R10)	22.7% (参考)	C	○新たに感震ブレーカーを設置する世帯等への県補助制度(市町村を通じた間接補助)を創設するとともに、関係団体で構成する普及協議会を設立、広報等による普及を推進する。
家具などの転倒防止対策実施率	70% (R10)	40.2% (参考)	C	○能登半島地震による防災意識の高まりを逃さないように、広報媒体による啓発や、新たに「地震・津波防災講演会」(県・市町村の共催)等を実施し、県民の意識向上を図る。
暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数	45地区	46地区	A	
単独処理浄化槽の基数	13,000基	13,263基	B	
災害時協力井戸の登録	100件	94件	B	
中山間集落見守り活動に参加する事業者数	85事業者	77事業者	B	
支え愛マップ取組自治会等箇所数	1027箇所	944地区	B	
定期接種による麻疹・風しん接種率	95.0%以上	R3は93.9%	B	
スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	25団体	24団体	B	

第2期計画策定に関する主な意見への対応について

■鳥取県国土強靱化推進評価会議（外部有識者会議）

○外部有識者の意見への対応方針について、第2回及び第3回鳥取県国土強靱化推進評価会議で説明を行い了解を得た。

※対応方針に基づく、対応状況等は下表のとおり。

番号	意見	対応状況等
1	一人暮らし高齢者の住宅耐震化は経済的負担が大きく、行政としてどのように対応していくか検討が必要。	高齢者等の耐震改修が困難な住宅所有者が個々の事情に合わせて耐震化の方法を選択できるよう、制度の新設や拡充により、メニューを充実化させる。
2	低コストでの耐震化対策を今後議論していきたい。	低コスト工法等をさらに全県で普及するため、建築関係団体や県・市町村等で構成する「住宅耐震化・省エネ・建築DX対策推進協議会」で対策等について引き続き議論していく。
3	耐震化補助事業を扱う市町村と国・県の連携をお願いしたい。	補助事業に関しては、引続き市町村、県、国で協調して助成を行う。令和6年度から県と市町村が連携して、耐震化が必要な住宅所有者に対し個々の事情に応じたフォローアップを行う耐震ケースマネジメントを実施する。
4	感震ブレイカーの設置は、中山間ではなく住宅が密集しているエリアから対策を進めるほうが有効ではないか。	感震ブレイカー設置による効果は、延焼を防いで地域を守るという視点と財産を守るという視点があり、防災対策を実施する市町村が地域の実情に応じて対応できるよう、県としては対象地区を限定せず取組を進めていく。
5	迅速に防災情報を住民に提供できるようなシステム整備、デジタル技術の活用に取り組んでいく必要がある。	鳥取県防災情報ポータル（R6.6.28運用開始）によるWeb等を通じた防災関係情報の提供の取組について記載する。
6	今後の防災対策を進める上では、DXは必須条件。今後の計画見直しでは、関連する施策における部局横断的な取組項目として検討してほしい。	2期計画中間見直しにて、新たな横断的分野の項目として追加する。
7	看護師が大きく減っている。この対策を検討していく必要がある。	看護職員数は、R2までは毎年増えてきていたが、R4年の看護職員については、准看護師等の高齢化等による減少等があり、10,123人と減少となった（R2比▲111名）。 引き続き、看護職員修学資金の継続等による看護系学校への進学促進、県内養成者の確

		<p>保、県内就業促進を図っていくとともに国に対しては処遇改善や働きやすい環境整備等を求めていく。</p> <p>なお、地域計画の見直しについては、看護職員についてのみ見直しすることは適当ではなく、医療体制全体で検討を行いたいので、現2期計画の見直しは行わず、次回以降(第3期計画)で検討を行いたい。</p>
8	消防団員数が大きく減っている。この対策を検討していく必要がある。	<p>県としても消防団員の確保が課題と認識しており、消防団の力向上モデル事業の実施など、市町村と連携して消防団員募集広報等を実施しているほか、市町村に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による財政支援や、処遇改善の働きかけを行っている。</p>
9	人口減少と高齢化は地域産業へも大きな影響がある。共助する人も高齢化しており、共助だけではままならない。	<p>消防団や自主防災組織は、共助の中心的役割を担っており、県としても消防団員の確保が課題と認識しており、消防団の力向上モデル事業の実施など、市町村と連携して消防団員募集広報等実施しているほか、市町村に対して鳥取県防災・危機管理対策交付金による財政支援や、処遇改善の働きかけを行っている。</p> <p>また、自主防災組織については、従来の自主防災組織率の向上に重きを置いた施策から、活動の活性化に注力する「量から質への転換」を図っているところであり、防災士等の地域防災リーダーについて、その養成やスキルアップ研修の実施を積極的に行う等、地域防災活動の活性化支援を進めている。</p>
10	地域だけでは解決できない問題も多いので、地域の産業の機能維持について行政主体の施策の充実をお願いしたい。	<p>建設業等の地域産業の機能維持に必要な人材育成に係る施策を引き続き進めていく。</p>
11	防災士の登録者数は増えているが、登録後のフォローアップ体制が必要。	<p>県では、令和5年度から市町村や日本防災士会鳥取県支部と連携して鳥取県防災士ネットワークを設置し、県のネットワーク加入時に了解を得られた方の情報を市町村に提供し、各市町村のネットワーク設置や活動活性化につなげていただくこととしている。</p> <p>また、毎年県が行っているスキルアップ研修などで、幅広いスキルや専門分野も身に付けていただき、避難所運営や被災者支援、日</p>
12	防災士は、“地域防災力の裾野”を広げるという意味で良い制度。人口減少社会だからこそ、防災士を増やすことで、地域の防災力が高まり、安心できる地域になっていく。	

		頃の訓練研修などに専門分野を持ち、さらに地域で活躍していただきたいと考えている。
13	防災士が活躍すべき自主防災組織だが、組織の動かし方が分からない人が多く、活動していない組織が見られる。自主防災組織が動き出すまでの具体的な活動について、防災士に教育する施策が必要。	現在は県としても、従来の自主防災組織率の向上に重きを置いた施策から、活動の活性化に注力する「量から質への転換」を図っているところであり、防災士等の地域防災リーダーについて、その養成やスキルアップ研修の実施を積極的に行う等、地域防災活動の活性化支援を進めている。
14	今の KPI の設定は、県内全域を均一とみなして進めているが、場合によっては地域性を考慮した設定も必要ではないか。	第3期計画改訂にて検討する。
15	進捗が遅れている施策の原因を分析し、対応を検討すること。	進捗が遅れている K P I について原因を分析し、個別に対応していく。

鳥取県国土強靱化地域計画に係る施策の進捗状況について

～重要業績指標（KPI）中間評価（令和3年度～令和4年度）～

1. 施策の評価分析

1. 1. 中間評価の目的

国土強靱化の推進のためには、計画の策定後に PDCA サイクルを回し、取組を推進していくことが重要である。「鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）」（令和3年3月策定）は、推進期間を概ね5年としており、令和5年度がその中間年度となるため、本計画の中間改訂に向けて、令和3年度から令和4年度までの2年間の取組について中間評価を行う。



1. 2. 中間評価の方法

中間評価は各施策で設定している重要業績指標（以下、「KPI」という。）を用いて、施策の進捗状況や達成状況について評価を行った。なお、現計画で設定している KPI は、個別施策分野ごとに表 1-1 の指標数となっており、全体で 238 指標(※1)となる。

計画策定以降、指標の全てに対し、所管各課がそれぞれの評価基準に基づきながら、表 1-2 に示す A、B、C、D の評価を毎年度行ってきた。

今回の中間評価では、これまでの評価から、「令和3年度から令和4年度にかけての個々の KPI 評価の推移」と「令和4年度の個々の KPI 評価」を基に、**施策の「達成度に対する評価」「進捗に対する評価」を行った。**

具体的には、個別の KPI 評価ランク（A、B、C、D）の個数及び割合で現在の達成度を評価する。また、令和3年度から令和4年度の評価を比較して、進捗状況を把握する。

また、238 指標のうち、住民の主体的な取組が必要となるものを抽出し、「進捗に対する評価」を行うことで、災害時の「自助」や「共助」につながる施策が進んでいるか評価を行った。

表 1-1 個別施策分野ごとの KPI 数

個別施策分野	KPI 数
① 行政機能分野	58
② 住環境分野	41
③ 保健医療・福祉分野	23
④ 産業分野	49
⑤ 国土保全・交通分野	67
合計	238

表 1-2 評価ランクとその内容

評価ランク	評価の内容	評価基準
A	既に達成	目標値の達成率 100%
B	順調	達成率 50～99%
C	やや遅れている	達成率 25～49%
D	遅れている	達成率 25%未満

※1 KPI の「1-2-2-2 アクションプランの策定、実施」については、個別施策分野①～⑤のすべてに属している。そのため、指標は全体で 234 指標であるが、分野ごとの KPI 数の合計は 238 指標となっている。

※2 評価ランク A～D の判定は、2 期計画策定時からの一貫した基準で進捗を分析した。

※3 達成率=達成値（現況値）-策定時の値（R1）^{※4}/目標値（R7）-策定時の値（R1）^{※4}。

※4 策定時の値を R1 としているのは、2 期計画検討時（令和2年度）での現況値としているため。

1. 3. 評価項目

(1) リスクシナリオに対する評価

地域計画では8つの「事前に備えるべき目標」と、それに対する31の「起きてはならない最悪の事態」（以下、「リスクシナリオ」という。）を設定しており、それぞれのリスクシナリオごとに評価を行った。

表 1-3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

基本目標	事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ 31 項目)
I. 人命の保護が最大限図られる II. 県及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される III. 県民の財産及び公共施設に係る被害の最小化 IV. 迅速な復旧復興	1. 直接死を最大限防ぐ(人命保護)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)
		1-2 津波による死傷者の発生
		1-3 ゲリラ豪雨等による市街地の浸水
		1-4 土砂災害等による死傷者の発生
		1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生
	2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保	2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)
		2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)
		2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)
		2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)
		2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
	3. 行政機能の確保	3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
		3-2 県庁および県機関の機能不全
		3-3 市町村等行政機関の機能不全
	4. 情報通信機能の確保	4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)
	5. 地域経済活動の維持	5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)
		5-2 交通インフラネットワークの機能停止
		5-3 食料等の安定供給の停滞
		5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
	6. ライフラインの確保及び早期復旧	6-1 電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)
		6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)
		6-3 地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)
	7. 二次災害の防止	7-1 大規模火災や広域複合災害の発生
		7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)
		7-3 有害物質の大規模拡散・流出
		7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響
	8. 迅速な復旧・復興	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 個別施策分野に対する評価

地域計画では表 1-3 リスクシナリオを「5つの個別施策分野」に振分けており、この個別施策分野ごとに評価を行った。

- | |
|---------------------------------|
| ① 行政機能分野（行政機能／警察・消防等） |
| ② 住環境分野（住宅・都市、環境） |
| ③ 保健医療・福祉分野 |
| ④ 産業分野（エネルギー、金融、情報通信、産業構造、農林水産） |
| ⑤ 国土保全・交通分野（交通・物流、国土保全、土地利用） |

（個別施策分野の設定イメージ）

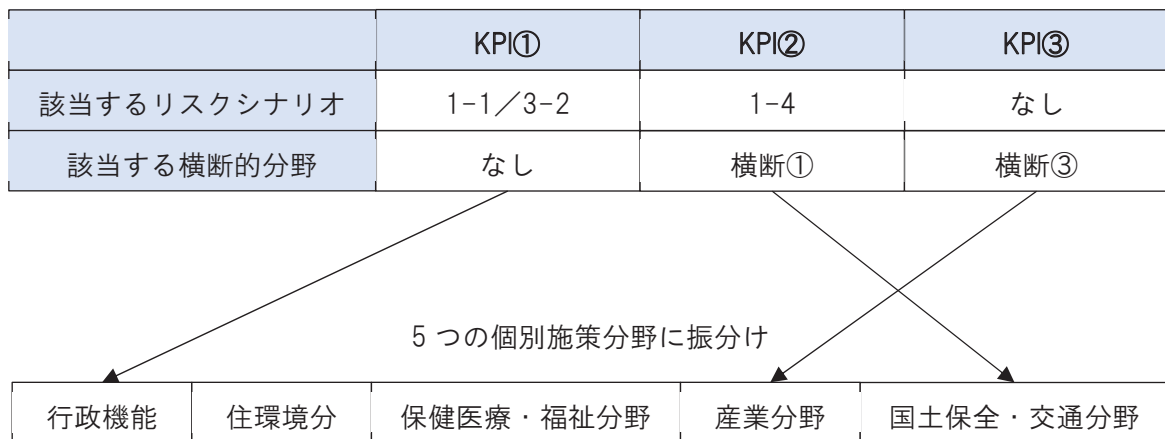


図 1-1 リスクシナリオ、横断的分野、個別施策分野の設定イメージ

(3) 横断的分野に対する評価

地域計画では表 1-3 リスクシナリオに基づく計画を、より効率的、効果的に促進するため、以下の6つの「横断的分野」を設定しており、この横断的分野ごとに評価を行った。

- | |
|------------------|
| ① リスクコミュニケーション分野 |
| ② 老朽化対策分野 |
| ③ 研究開発分野 |
| ④ 人口減少対策分野 |
| ⑤ 人材育成分野 |
| ⑥ 官民連携分野 |

1. 4. 評価結果

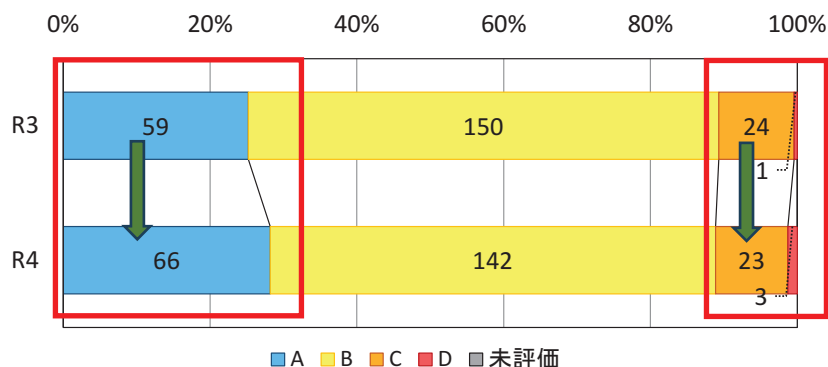
(1) 進捗に対する評価 (R4)

(総括)

- ・ A 評価「既に達成」となった KPI は、岩美道路の開通や土木インフラ長寿命化計画（行動計画）で示されている一部未完了であった海岸保全施設の完了、超高速情報通信網が県内唯一の未整備エリアである倉吉市西エリアで事業が完成する等、令和 4 年度に完了した事業があり、(R3) 59 指標から (R4) 66 指標へ増加した。
一方で、C 評価「やや遅れている」が (R3) 24 指標から (R4) 23 指標へ減少しているが、D 評価「遅れている」が (R3) 1 指標から (R4) 3 指標へ増加しており、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響等により、外出を伴うボランティア活動・訓練・診断等の活動が制限され、一部指標の進捗が後退している。
- ・ 8 つの「事前に備えるべき目標」のうち、特に優先度の高い「1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護）」で A 評価「既に達成」、B 評価「順調」ともに 1 指標ずつ減少しており（P-5 参照）、R3 で A 評価「既に達成」であった「浸水想定区域図作成・公表」については、水防法の改正にともない、これまで必要であった河川に加え、その他河川についても浸水想定区域図の作成・公表が求められることとなった影響で B 評価「順調」となった。また、R3 で B 評価「順調」であった「土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施」については、新型コロナウイルス感染症の影響でボランティアへの要請が無かったこともあり、D 評価「遅れている」となっている。
- ・ 個別施策分野の A 評価「既に達成」は、「行政機能分野」では (R3) 15 指標から (R4) 18 指標へ増加していることに加え、「住環境」「産業分野」「国土保全・交通分野」とも増加している（P-6 参照）一方、「保健医療・福祉分野」では R3 で A 評価「既に達成」であった「ふれあい共生ホーム設置数」が新型コロナウイルス感染症の影響等で目標の達成率 96.3%となっていることから、(R3) 10 指標から (R4) 9 指標へ減少している（P-6 参照）。

1) 全体の進捗

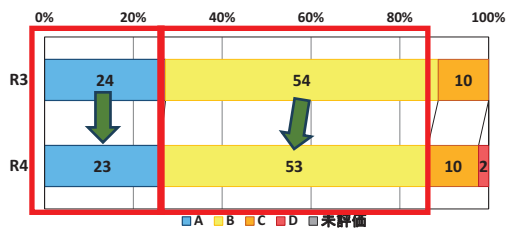
R3～R4 年評価の全体比較（割合と指標数） n=234



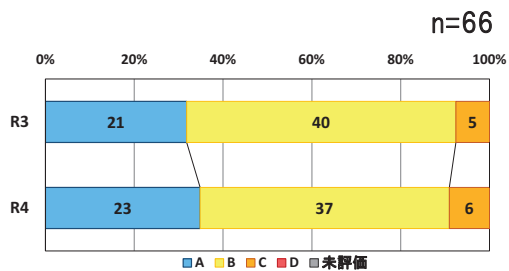
※リスクシナリオごとに集計し、重複する KPI を含まない

① 事前に備えるべき目標の進捗状況（割合と指標数）

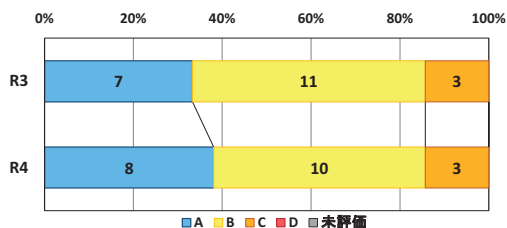
1. 直接死を最大限防ぐ（人命保護） n=88



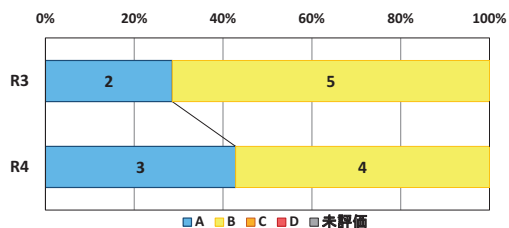
2. 救助・救援、医療活動の迅速な対応、被災者等の健康・避難生活環境の確保 n=66



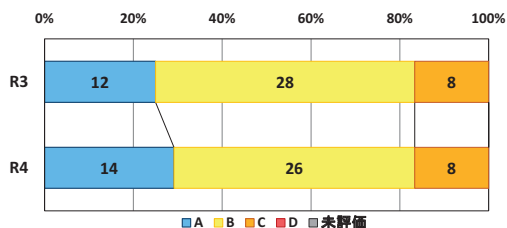
3. 行政機能の確保 n=21



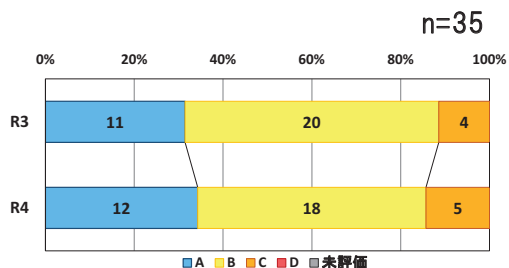
4. 情報通信機能の確保 n=7



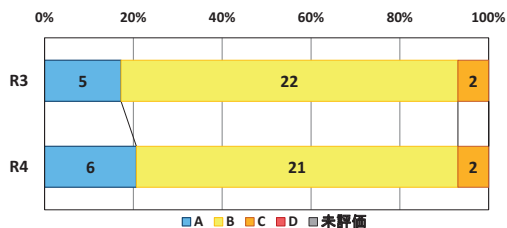
5. 地域経済活動の維持 n=48



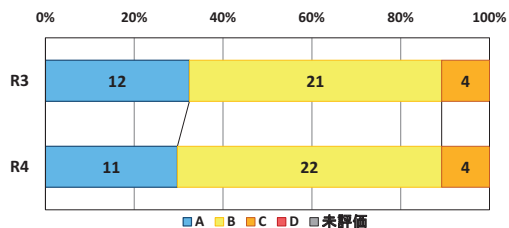
6. ライフラインの確保及び早期復旧 n=35



7. 二次災害の防止 n=29



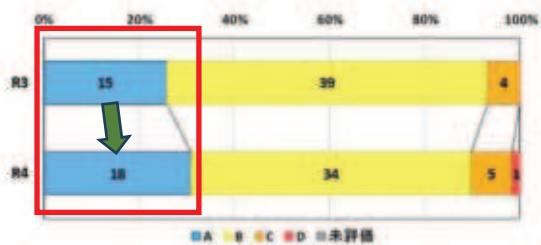
8. 迅速な復旧・復興 n=37



※事前に備えるべき目標ごとに集計し、重複する KPI を含む

② 個別施策分野の進捗状況（割合と指標数）

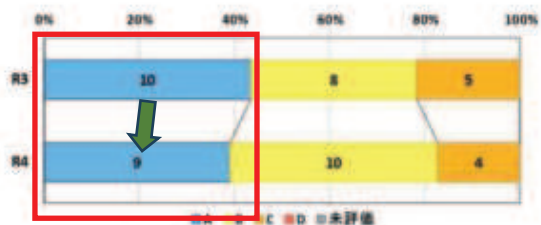
行政機能分野 n=58



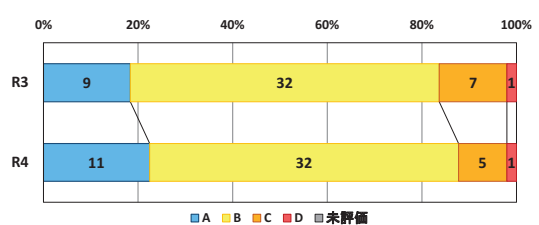
住環境分野 n=41



保健医療・福祉分野 n=23



産業分野 n=49



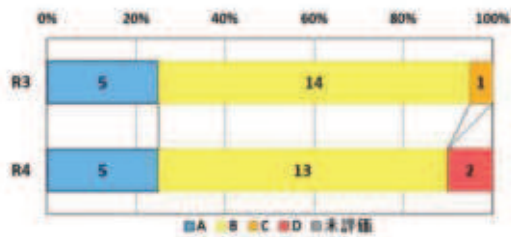
国土保全・交通分野 n=67



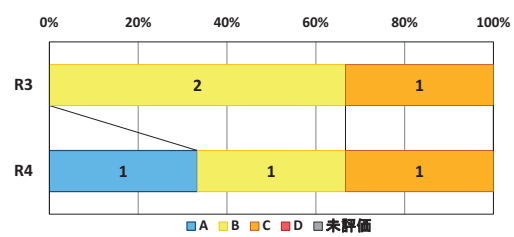
※施策分野ごとに集計し、重複するKPIを含まない

③ 横断的分野の進捗状況（割合と指標数）

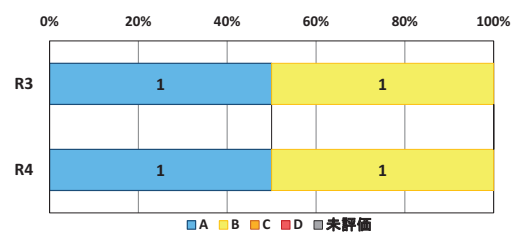
横断① リスクコミュニケーション n=20



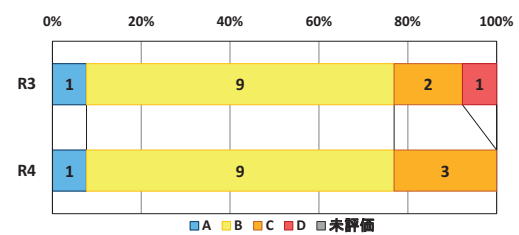
横断② 老朽化対策 n=3



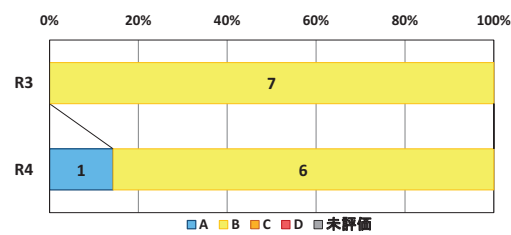
横断③ 研究開発 n=2



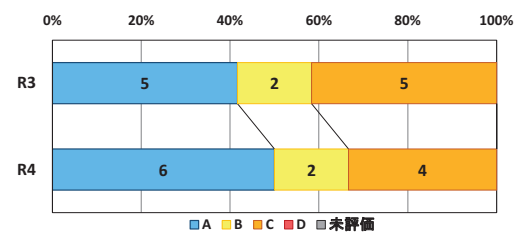
横断④ 人口減少対策 n=13



横断⑤ 人材育成 n=7



横断⑥ 官民連携 n=12



※横断的分野ごとに集計し、重複する KPI を含む

2) 住民の主体的な取り組みに関する KPI の進捗

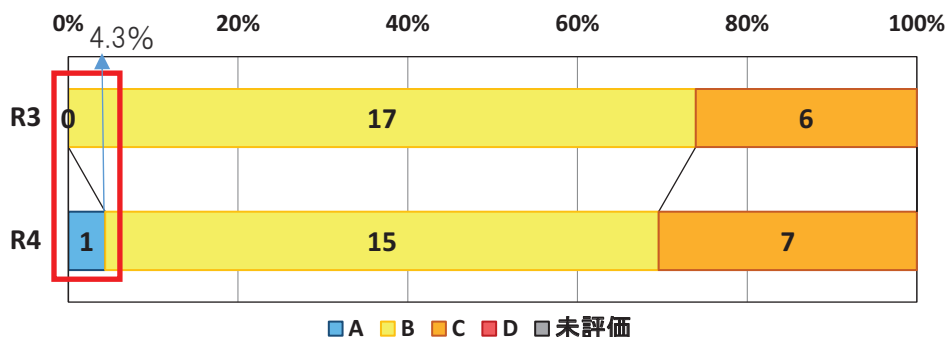
(総括)

- ・ A 評価「既に達成」となった KPI は (R3) 0 指標から (R4) 1 指標へ増加した (下図参照)。
- ・ しかし、R4 時点で A 評価「既に達成」となった KPI を見ると、全体の進捗状況においては 20% 超である (P-4 参照) のに対し、今回抽出した「住民の主体的な取り組みに関する KPI」では 4% 程度であり、一層の促進が必要となっている (下図参照)。

■ 「住民の主体的な取り組みに関する KPI」として抽出したもの (重複を含まない)

個別施策分野	重要業績指標	リスクシナリオ等
行政	消防団員数	2-3・7-1
	自主防災組織 組織率	2-3・7-1・8-3・横① 横⑤
	自主防災組織訓練実施率	2-3
	自主防災組織の資機材整備	2-3・7-1
	ボランティア情報提供件数	8-3
住環境	住宅の耐震化率	1-1・横⑥
	感震ブレーカー設置率	1-1・7-1
	家具などの転倒防止対策実施率	1-1
	暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数	5-2・横①
	単独処理浄化槽の基数	6-2
	災害時協力井戸の登録	5-4・6-2・横①
	中山間集落見守り活動に参加する事業者数	横①
保険医療	支え愛マップ取組自治会等箇所数	2-3
	定期接種による麻しん・風しん接種率	2-4
国土交通	スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	8-3

(割合と指標数)



※リスクシナリオ・横断的分野ごとに集計し、重複する KPI を含む

(2) 達成度に対する評価

(総括)

(個別施策分野)

- ・「行政機能」、「国土・交通」で A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせて 90%以上、「産業」で 85%以上となっている。ただし、「産業」の A 評価「既に達成」は 22%であり、さらなる促進が必要である。
- ・「住環境」、「保健医療・福祉」では C 評価「やや遅れている」が 17%であり、他分野に比べ促進が必要である。C 評価の理由としては、資金調達の問題、目標値と現状に乖離があり達成が困難、実態調査を行っていない、実績値が上昇したものの十分な成果が上がっていない、などが挙げられる。

(リスクシナリオ)

- ・中間評価では、C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 20%を超えるリスクシナリオは以下に示す 6 指標であった (P-11 参照)。
 - 「1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生」
 - 「3-1 警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)」
 - 「5-2 交通インフラネットワーク機能の停止」
 - 「5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」
 - 「6-3 地域交通ネットワークが分断する事態 (豪雪による分断を含む)」
 - 「8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態」
- ・上記指標のうち、C 評価「やや遅れている」と D 評価「遅れている」を合わせた割合が 30%を超えるリスクシナリオは、以下に示す 4 指標である (P-11 参照)。

<遅れている指標 (30%を超える) 中間評価時点 4 指標>

 - 「1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生」
 - 「3-1 警察機能の低下 (治安の悪化、重大交通事故の多発)」
 - 「5-4 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」
 - 「8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態」

(横断的分野)

- ・「官民連携」は A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせた割合が 67%となっており (P-13 参照)、他分野に比べ促進が必要である。

1) 個別施策分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

個別施策分野		評価(割合)			
①	行政機能分野 n=58	31%	59%	9%	2%
②	住環境分野 n=41	29%	54%	17%	
③	保健医療・福祉分野 n=23	39%	43%	17%	
④	産業分野 n=49	22%	65%	10%	2%
⑤	国土保全・交通分野 n=67	30%	66%	3%	1%

評価(指標数)

■ A ■ B

個別施策分野		評価(指標数)			
①	行政機能分野 n=58	18	34	5	1
②	住環境分野 n=41	12	22	7	
③	保健医療・福祉分野 n=23	9	10	4	
④	産業分野 n=49	11	32	5	1
⑤	国土保全・交通分野 n=67	20	44	2	1

※施策分野ごとに集計し、重複する KPI を含まない

2) リスクシナリオ別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

31の起きてはならない最悪の事態		評価(割合)		
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	32%	50%	18%
1-2	津波による死傷者の発生	50%	50%	
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	33%	63%	4%
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	17%	75%	8%
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生		100%	
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	10%	60%	25% 5%
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	39%	52%	9%
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)		89%	11%
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	25%	69%	6%
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	59%	29%	12%
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		100%	
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	44%	22%	33%
3-2	県庁および県機関の機能不全	25%	75%	
3-3	市町村等行政機関の機能不全	50%	50%	
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	43%	57%	
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	35%	55%	10%
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	21%	58%	21%
5-3	食料等の安定供給の停滞	60%	40%	
5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	50%	50%	
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	38%	63%	
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	36%	55%	9%
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	31%	44%	25%
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	42%	42%	17%
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)		100%	
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	17%	83%	
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響		100%	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態		67%	33%
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	17%	67%	17%
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	18%	73%	9%
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	50%	50%	
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	44%	44%	11%

※リスクシナリオごとに集計し、重複するKPIを含む

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

31の起きてはならない最悪の事態		評価(指標数)			
1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	7	11	4	22
1-2	津波による死傷者の発生	4	4		8
1-3	ゲリラ豪雨等による市街地の浸水	8	15	1	24
1-4	土砂災害等による死傷者の発生	2	9	1	12
1-5	豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	2	2		
1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	2	12	5	20
2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	9	12	2	23
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	8	1		9
2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	4	11	1	16
2-4	医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶)	10	5	2	17
2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	1	1		
3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	4	2	3	9
3-2	県庁および県機関の機能不全	2	6		8
3-3	市町村等行政機関の機能不全	2	2		4
4-1	情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)	3	4		7
5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	7	11	2	20
5-2	交通インフラネットワークの機能停止	4	11	4	19
5-3	食料等の安定供給の停滞	3	2		5
5-4	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	2	2		4
6-1	電力供給ネットワーク等機能停止(発電電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)	3	5		8
6-2	上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	4	6	1	11
6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)	5	7	4	16
7-1	大規模火災や広域複合災害の発生	5	5	2	12
7-2	ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	9			9
7-3	有害物質の大規模拡散・流出	1	5		6
7-4	風評被害等による県内経済等への甚大な影響	2	2		
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	1		3
8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	1	4	1	6
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	2	8	1	11
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	4		8
8-5	長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	4	4	1	9

※リスクシナリオごとに集計し、重複するKPIを含む

3) 横断的分野別評価

評価(割合)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(割合)		
横断①	リスクコミュニケーション n=20	25%	65%	10%
横断②	老朽化対策 n=3	33%	33%	33%
横断③	研究開発 n=2	50%	50%	
横断④	人口減少対策 n=13	8%	69%	23%
横断⑤	人材育成 n=7	14%	86%	
横断⑥	官民連携 n=12	50%	17%	33%

評価(指標数)

■ A ■ B ■ C ■ D ■ 未評価

横断的分野		評価(指標数)		
横断①	リスクコミュニケーション n=20	5	13	2
横断②	老朽化対策 n=3	1	1	1
横断③	研究開発 n=2	1	1	
横断④	人口減少対策 n=13	1	9	3
横断⑤	人材育成 n=7	1	6	
横断⑥	官民連携 n=12	6	2	4

※横断的分野ごとに集計し、重複する KPI を含む

(3) 主な KPI の評価理由等

主な KPI を抽出し、評価理由を整理した。

■A 評価（すでに達成）の KPI のうち、R4 年度に新たに A 評価となった KPI を抽出した。

■C 評価（やや遅れている）の KPI 全て（R4 年度時点で C 評価となっている KPI）を抽出した。

1) A 評価（既に達成） ※R4 年度に新たに A 評価となった KPI

KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない最 悪の事態等	評価理由	
1	路線整備（地域高規格道路岩美道路、 街路葭津和田町線）による避難路確保 及び被害軽減（県）		国土 交通	1-2	津波による死傷者の 発生	避難路確保及び被害軽減のため、 地域高規格道路や街路の改築事業を 着実に実施し、岩美道路は令和4年度 に開通した。	
	R1 現況	R4 実績					R7 目標
	0%（2路 線整備中）	100%					100%（2 路線供用）
2	超高速情報通信網（光ファイバー網） 整備市町村数 （市町村、その他）		行政	4-1	情報通信機能の麻 痺・長期停止（電力 供給停止、郵便事業 停止、テレビ・ラジ オ放送中断等）	県内唯一の未整備エリアが存在 （旧倉吉市西エリア）する倉吉 市において、民間事業者（NCN） が国、県、市の財政支援を受け て整備事業に着手し、令和4年 度末に事業完成となった。	
	R1 現況	R4 実績					R7 目標
	100%	19市町村		19市町村	横-1	リスクコミュニケーション	
3	地震対策上重要な下水道管渠の耐震化 率 （県、市町村）		住環 境	2-1	被災地での食料・飲 料水等物資供給の長 期停止（避難所の運 営、帰宅困難者対策 含む）	0.5%の上昇。	
	R1 現況	R4 実績					R7 目標
	54.6%	56.3%		56.1%	2-4	医療機能の麻痺（絶 対的不足、支援ルー トの途絶、IT機器-供 給の途絶）	
4	被災建築物応急危険度判定士の登録数 （県、市町村、その他）		住環 境	7-1	大規模火災や広域複 合災害の発生	登録者数は1,110人となり目標 値を達成した。	
	R1 現況	R4 実績					R7 目標
	1,026人	1,110人 （1,100人）		1,100人	横-5	人材育成	
5	暮らしを守るための仕組み（小さな拠 点）づくりに取り組む地区数 （市町村、その他）		住環 境	横-1	リスクコミュニケー ション	市町村と連携しながら各地域で の拠点形成を促しており、令和 4年度末までに46地区の拠点づ くりを実現した（新たに倉吉市 上井、西郷、灘手、北谷、小 鴨、上小鴨、日野町菅福）。この ほかにも小さな拠点づくりの取 組実践に向けて、行政と地域住 民等による話し合い・計画検討 が進められている。	
	R1 現況	R4 実績					R7 目標
	30地区	46地区					45地区

	KPI (事業主体)	施策 分野	番号	起きてはならない最 悪の事態等	評価理由		
6	南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定 (県)	行政	1-2	津波による死傷者の発生	・「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」(中央防災会議幹事会)で示されている。		
	R1 現況					R4 実績	R7 目標
	100%					—	100%
7	マイナンバーカード交付率 (市町村)	行政	3-3	市町村等行政機関の機能不全	鳥取県内の交付率について、R4年度末時点で71.4%に上昇し、目標値である63.0%を達成している。		
	R1 現況					R4 実績	R7 目標
	13.6%					100%	63.0%
8	土木インフラ長寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設) (市町村)	国土交通	横-2	老朽化対策	一部残っていた海岸保全施設が完了。		
	R1 現況					R4 実績	R7 目標
	85% 個別計画策定率(34箇所/40箇所)					39/39箇所	100%(40/40箇所)※母数が39に変更(R3に情報政策課が策定しないことを決定)
9	北東アジア地域への新規展開企業数 (その他)	産業	横-4	人口減少対策	コロナによる渡航制限が続く中でも、引き続きオンラインでの海外展開支援を推し進め、県内企業の北東アジア地域への販路拡大を切れ目なく支援した。		
	R1 現況					R4 実績	R7 目標
	57社					73社(達成率123%)	70社
10	県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数 (その他)	産業	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。加えて、先進的な取組を行っている山陰企業の事例発表やパネルディスカッションを含むフォーラムの開催、企業BCP支援サイト「トリB」の機能拡充により、BCP策定の支援を強化することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR5年3月末時点で494件となった。		
			5-3	食料等の安定供給の停滞			
	R1 現況		R4 実績	R7 目標		横-6 官民連携	
	250社	494社	440社				

2) C 評価（やや遅れている） ※R4 年度に C 評価の KPI

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
1	消防団員数 (市町村、その他)			行政	2-3	救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、エネルギー供給の途絶)	消防団の魅力を発信する動画の作成や市町村に対する消防団の処遇改善の働きかけ等を行った。消防団の加入促進に向け取り組んだ結果、学生団員の加入等一部成果はでてきているが、団員数は減少傾向にあるため、令和5年度も引き続き消防団員の増加に向け取り組んでいく。
	R1 現況 4,865人	R4 実績 4,671人	R7 目標 5,129人				
2	感震ブレーカー設置率(その他)			住環境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート(396人回答)において22.7%が対策実施と回答。(参考数値)
	R1 現況 22.7% (参考)	R4 実績 22.7% (参考)	R7 目標 50%(R10)				
3	上水道基幹管路の耐震化率 (市町村)			住環境	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止(避難所の運営、帰宅困難者対策含む)	耐震適合率が前年度より上昇したものの(25.9%→26.6%)、令和元年度末時点の値と比べて十分な成果が上がっていないため「C」とした。
	R1 現況 26.7%	R4 実績 26.6%	R7 目標 32.7%				
4	災害廃棄物処理計画策定率(市町村)			住環境	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	中部地域では、中部ふるさと広域連合において広域の計画を策定したが、これとは別に市町村個別の計画策定を策定しようとしている。
	R1 現況 5%	R4 実績 26% (2市3町)	R7 目標 100%				

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
5	福祉施設 BCP 策定率 (その他)			国土 交通	2-4	医療機能の麻痺（絶対的不足、支援ルート の途絶、エネルギー供給の途絶）	R3年度に、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いBCP策定を促す通知を行ったところであるが、策定状況の全体調査等は実施していない。また、一部の福祉施設で業務継続計画の義務付けがなされ経過措置中。引き続き、各施設のBCP作成について支援をしていく。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		横-6	官民連携	
	取組推進	取組推進	100%				
6	基幹的農業水利施設の保全対策を実施 した地区数 (県、市町村、その他)			産業	5-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ 等で死傷者の発生	目標値に向けてやや遅れており、さらなる事業推進が必要とされている。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		横-2	老朽化対策	
	11地区	12地区	23地区				
7	避難路、物資輸送ルートの法面要対策 箇所の対策率 (県)			国土 交通	2-1	被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止（避難所の運営、帰宅困難者対策含む）	・R4年度完了箇所：5箇所 ・R4年度末：対策済み686箇所÷要対策990箇所＝69%（目標値71%）
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		2-2	長期にわたる孤立集落等の発生（豪雪による孤立等を含む）	
	67%	69%（686箇所/990箇所）	75%		5-2	交通インフラネットワークの機能停止	
					6-3	地域交通ネットワークが分断する事態（豪雪による分断を含む）	
8	避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村数 (市町村)			保健 医療	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ 等で死傷者の発生	すでに、県内全19市町村が個別避難計画作成に着手しているが、令和4年中の作成数267は、決して多くなく（作成済数全体の2.9%）、令和7年度末を目標としている「優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成の完了」の達成は、難しいと考えられる。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	2市町	19市町村	19市町村				

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
9	内水ハザードマップ作成市町村数 (市町村)			住環 境	1-3	ゲリラ豪雨等による 市街地の浸水	1市のみ作成・公開してお り、残りの3市町につい ては現在作成中である。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		8-5	長期にわたる浸水被 害の発生により復 旧・復興が大幅に遅 れる事態	
	1市	1市	4市町				
10	転出超過数 (県)			産業	横-4	人口減少対策	令和元年度に学生等県内就 職強化本部を設置し、産学 官で連携した取組の強化及 び「とりふる」による県内 就職等の魅力発信に取り組 んでいる。また、就職コー ディネーター（県内2名、 県外2名）によるオンライ ンを活用した面談・イベン ト開催等により県内就職を 推進しているが、目標達成 に向けた一層の取組強化が 必要。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	1,248人(R 元年)	853人(達 成率 31.7%)	R11(2029 年)までに 転入・転出 者を均衡さ せる				
11	情報収集提供装置の設置数 (県)			産業	1-6	情報伝達の不備等によ る避難行動の遅れ 等で死傷者の発生	今年度情報収集提供装置の 新規設置はないが、維持更 新をメインに実施してお り、引き続き取組を推進す る。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		3-1	警察機能の低下(治 安の悪化、重大交通 事故の多発)	
					5-2	交通インフラネット ワークの機能停止	
					6-3	地域交通ネットワー クが分断する事態 (豪雪による分断を 含む)	
					指標なし	指標なし	
12	商工会議所・商工会と地元企業の連携 の推進 (その他)			産業	5-1	地域競争力の低下、 県内経済への影響	22団体中、1団体に留まっ ている。(米子日吉津商工会 が災害発生時に優先的にガ ソリン給油を行えるよう地 元企業と協定を締結)
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	1団体	1商工会 (達成率: 0.4%)	取組推進				
13	住宅以外の多数の者が利用する建築物 の耐震化率(耐震診断義務付け対象建 築物) (県、その他)			住環 境	1-1	地震による建物・交 通施設等の倒壊や火 災による死傷者の発 生(住宅密集地、不 特定多数施設含む)	・耐震化未完了の民間4施 設は、資金調達が困難とな り耐震改修が計画的に実施 できていない。 ・公共施設は、建替・耐震 改修に向けた具体的な検討 が進められている。(県立博 物館、米子市民体育館)
	R1 現況	R4 実績	R7 目標		横-6		
	19施設 (70.4%)	77.7% (85%)	23施設 (85.0%)				

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由		
14	住宅の耐震化率 (その他)			住環 境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	年間の耐震改修件数が目標達成に必要な件数に至っておらず、進捗が遅れが生じている。		
	R1 現況	R4 実績	R7 目標						
	83.9%	85.6% (92%)	92%						
15	自然災害等に対処する防災訓練の実施 (社会福祉施設) (市町村)			保健 医療	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	引続き、各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難計画の実施についても働きかけを実施。		
	R1 現況	R4 実績	R7 目標						
	取組推進	取組推進	取組推進						
	横-6	官民連携							
16	国際コンテナ取扱量 (県)			国土 交通	5-1	地域競争力の低下、県内経済への影響	コロナの影響による。		
	R1 現況	R4 実績	R7 目標						
	26,416TEU	20,618TEU	32,000TEU						
17	合計特殊出生率 (県)			保健 医療	横-4	人口減少対策	第3子以降及び第2子の一部の児童に対する保育料無償化や18歳までの小児医療費助成、在宅育児世帯への現金給付、保険適用外の不妊治療費の助成など全国の一歩先を行く子育て支援策を市町村と協力し実施しているが、R1年度まで1.6台を推移してきた合計特殊出生率がR3年度では1.51まで低下した。		
	R1 現況	R4 実績	R7 目標						
	1.63 (R元年)	1.51 (R3確定値)	1.73 (R6年)						
18	交通情報板の設置数 (県)			行政	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。		
								3-1	警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)
	R1 現況	R4 実績	R7 目標					5-2	交通インフラネットワークの機能停止
								6-3	地域交通ネットワークが分断する事態(豪雪による分断を含む)

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
19	交通監視カメラの設置数 (県)			行政	1-6	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	指標なし	指標なし	緊急輸送道路に優先設置				
20	県内大学生の県内就職率 (県)			産業	8-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	県内高校生に対する企業見学及び若手社員等による講座の実施や「とりふる」を活用した県内就職関連情報の発信、とっとり就活サポーター(県内企業の若手社会人を委嘱)による就職交流会等の取組を実施しているが、県外出身学生の地元志向の高まりや、オンライン面談の導入などで学生の選択肢が多様化しており、目標達成に向けた一層の取組強化が必要。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	28.9%	31.3%(達成率70.7%)	44.3%(R6)				
21	外国人観光客宿泊者数(年間) (県)			産業	横-4	人口減少対策	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年までは県内外国人宿泊者数が順調に推移し目標値を達成していたが、国際情勢や新型コロナウイルスの影響で米子ソウル便、香港便、上海便が非運航・欠航となるとともに外国人観光客の入国制限が強化されたことにより、令和2年の県内外国人宿泊者数(年間)は31,540人/年、令和3年は11,040人/年、令和4年は12,460人/年と大幅に減少した。 現在、国際定期便の運航再開やチャーター便の就航に向けて各国・地域の航空会社・旅行会社に働きかけを継続している。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	184,600人/年	-	270,000人/年(R6)				

	KPI (事業主体)			施策 分野	番号	起きてはならない 最悪の事態等	評価理由
22	家具などの転倒防止対策実施率 (その他)			住環 境	1-1	地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	令和4年度は実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート(396人回答)において40.2%が対策実施と回答。(参考数値)
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	40.2%(参考)	40.2%(参考)	70% (R10)				
23	ボランティア情報提供件数 (県、市町村、その他)			行政	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	コロナ禍でボランティア募集案件が激減したため、必然的に、ボランティア情報提供件数も激減したが、取組に進めているものの取組強化が必要なため「C評価」。
	R1 現況	R4 実績	R7 目標				
	533件	24件	1,100件				

1. 5. まとめ

○ハード整備や行政や民間事業者、各種団体主体の施策は進捗が見られるが、自助・共助に係るソフト施策(消防団、住宅耐震化等)については、概ね順調に進捗しているものの、A(既に達成)が1指標であることから、地域防災力強化に資する具体的対策の促進が必要であるとともに、「住民の主体的な取り組みに関する KPI」を含め、各分野のC評価の施策についても取組を促進していく必要がある。

- ・「行政機能」、「産業」、「国土・交通」で A 評価「既に達成」と B 評価「順調」を合わせて 85%以上となっているが、「住環境」、「保健医療・福祉」では C 評価「やや遅れている」が 17%であり、他分野に比べ促進が必要である。
- ・消防団員数、商工会議所・商工会と地元企業の連携、住宅の耐震化など「住民の主体的な取り組みに関する KPI」は概ね順調に進捗しているものの、A 評価「既に達成」が 1 指標のみに留まっている。
- ・中間年度以降、C 評価のまま進展していない指標は 20 件あり、取組を強化していく必要がある。

※全 KPI の進捗状況および中間評価結果については、参考資料 2『鳥取県強靱化地域計画重要業績指標(KPI)一覧表』にて示す。

用語集

- : 国土強靱化計画に関連する用語
- : その他の用語
- [] : 関連分野

ア

● アクションプラン

目的を達成するための戦略、基本方針や実施する具体的な行動内容を示した計画のこと。行動計画ともいう。

● イノベーション

「科学的発見や技術的発明を洞察力と融合し発展させ、新たな社会的価値や経済的価値を生み出す革新」のこと。国土強靱化の推進では、イノベーションの創造など民間の取組も期待されている。

● インターンシップ [横断的分野:人口減少対策]

学生に就業体験の機会を提供する制度で、企業や組織において労働に従事し、特定の職の経験を積むもの。

● インフラ（インフラストラクチャー）

道路、港湾、水道、電力網などの社会基盤のこと。例えば、道路や空港、港湾等の交通に関する社会基盤のことを交通インフラという。災害時には社会経済システムが機能不全に陥らないため、インフラ機能の確保が求められる。

● 衛星携帯電話 [行政機能]

通信衛星を基地局とする移動体通信サービスのこと。通話可能エリアが広く、付近に基地局などの通信設備を必要としない。災害時に一般携帯電話が不通になっても通話可能であり、災害時の連絡手段として有効である。

● エコノミークラス症候群（肺血栓塞栓症）

[保健医療・福祉]

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないことが原因で血行不良が起こり、血液が固

まりやすくなり、その結果として、血の固まり（血栓）が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する病気。

■ 横断的分野

「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策プログラムを効率的に機能させるため、異なる分野を相互連携させながら、また「鳥取県令和新時代創生戦略」※との相乗効果を高めていくために設定した施策群。

■ 起きてはならない最悪の事態

脆弱性の評価を行うにあたり、災害発生時において、社会経済システムが機能不全に至る事態のこと。本県の強靱化地域計画では、31項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。

カ

● カウンターパート [行政機能]

交渉や共同作業を進める際に、互いに対等な地位にある相手のこと。本県は徳島県との大規模災害発生時に同時被災する可能性が低い地理的状況にあることから、全国で初の取組として、平成16年3月17日に「災害対策における鳥取県・徳島県相互応援協定」を締結しており、カウンターパートとして体制を構築している。

● カーボンニュートラル

市民、企業、NPO/NGO、自治体、政府等の社会の構成員が、自らの責任と定めることが一般に合理的と認められる範囲の温室効果ガス排出量を認識し、主体的にこれを削減する努力を行うとともに、削減が困難な部分の排出量について、他の場所でも実現した温室効果ガスの排出削減・吸収量等を購入すること又は他の場所でも排出削減・吸収を実現するプロジェクトや活動を実施すること等により、その排出量の全部を埋め合わせた状態をいう。

● 感震ブレーカー [住環境]

設定震度以上の地震の揺れをセンサーが感知すると、通電を遮断する器具のこと。地震発生後の出火原因は電気器具を起因するものが多く、地震を感知すると自動的に遮断されるため、火災発生の抑制効果が期待できる。

※ 第3期地方版総合戦略として令和6年3月に「輝く鳥取創造総合戦略」を策定

● 環境イニシアティブプラン [産業]

本県では、「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン（環境基本計画）」として、鳥取県環境の保全及び創造に関する基本条例第9条に規定される、環境保全及び創造に関する目標、施策の方向、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める基本計画のこと。

● 既存不適格建築物 [国土保全・交通]

建築時には適法に建てられた建築物であって、その後、法令の改正や都市計画変更等によって現行法に対して不適格な部分が生じた建築物のこと。

● 緊急輸送道路 [国土保全・交通]

地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、知事等が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路であり、地域防災計画で定められている。

● グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）

自然環境の持つ多様な機能を人工的なインフラの代替手段や補完手段として活用し、自然環境、経済、社会にとって有益な対策を社会資本整備の一環として進めようという考え方のこと。

● 経営革新支援 [産業]

民間会社に対して、「新たな取組」による経営計画を立てて、会社の成長・発展を目指すための支援のこと。

● 豪雪/豪雪地帯

豪雪：著しい災害が発生した顕著な大雪現象のこと。

豪雪地帯：積雪が特に著しいため、産業の発展が停滞的で、住民の生活水準の向上が阻止される地域のこと。豪雪地帯対策特別措置法では、道府県の区域の全部又は一部を豪雪地帯として指定しており、鳥取県は全域を豪雪地帯に指定されている。

■ 国土強靱化

あらゆる災害が発生しても、被害を最小限に抑え、また迅速に復旧・復興できる「強さとしなやかさ」を備えた国土・地域・経済社会システムを平時から構築すること。

→ 国土強靱化基本法

■ 国土強靱化基本法

「強くてしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」のこと。東日本大震災の教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成25年12月に制定した。これに基づき、国は「国土強靱化基本計画（H30.12及びR5.7変更）」を策定しており、都道府県又は市町村は「国土強靱化地域計画」の策定が求められている。

● コンパクト+ネットワーク [国土保全・交通]

人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために拠点機能をコンパクト化し、中山間地域等では小さな拠点の形成を推進するとともに、高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化を図ること。国土交通省がとりまとめた「国土グランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」で提唱されている。

サ

● 災害拠点病院 [保健医療・福祉]

災害発生時に、患者の広域搬送や応急用資器材の貸出しをする他、医療救護チームの派遣等に対応できる、医療救護活動の拠点となる病院のこと。

● 災害派遣医療チーム [保健医療・福祉]

DMAT（ディーマット）：Disaster Medical Assistance Teamの略。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。

● 災害派遣精神医療チーム [保健医療・福祉]

DPAT（ディーパット）：Disaster Psychiatric

Assistance Team の略。自然災害、航空機・列車事故、犯罪事件などの大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門的な精神医療チーム。D P A T 1 隊当たりの活動期間は、1 週間(移動日 2 日・活動日 5 日)を標準とし、必要があれば一つの都道府県等が数週間～数カ月継続して派遣。

● **災害派遣福祉チーム** [保健医療・福祉]

DWAT (ディーワット) : Disaster Welfare Assistance Team の略。災害時において、災害時要配慮者の福祉ニーズに的確に対応し、避難生活中における生活機能の低下等の防止を図るため、各都道府県において、一般避難所等で災害時要配慮者に対する福祉支援を行うための専門的な福祉チーム。D W A T の活動は、避難所などで支援が必要な人を見つけて、福祉的な「支援につなぐ」役割や避難生活の「住環境の改善」などを担う役割で、被災市町村等の関係者と連携して、支援にあたる。

● **再生可能エネルギー** [産業]

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

● **サプライチェーン** [産業]

サプライ (供給) チェーン (連鎖) : 製造した製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスのつながりのこと。災害時に交通機能の分断などで各企業間や消費者への物流が停滞し、多方面の生産活動に影響がでることが懸念されている。

● **山陰海岸ジオパーク**

京都府 (京丹後市)、兵庫県 (豊岡市・香美町・新温泉町)、鳥取県 (岩美町・鳥取市) にまたがる広大なエリアを有し、山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km²で、東京都よりひとまわり大きい広さである。日本海形成から現在に至る様々な地形や地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の

暮らし、文化・歴史に触れることができる地域のこと。

● **産官学連携推進体制** [産業]

民間事業者 (産)、地方公共団体 (官)、大学などの研究機関 (学) の三者における連携を推進する体制をいう。これらの連携強化・推進を図ることで、地域産業の成長につながる事が期待されている。

● **山地災害危険地区** [国土保全・交通]

山崩れ、地すべり、土石流などによって人家や公共施設などに直接被害を与えるおそれのある渓流や山腹について調査を行い、地質や地形などから危険度を判定し、一定の基準以上の危険な地区のこと。

● **事業継続計画 (BCP)**

BCP : Business Continuity Plan の略。通常の業務遂行が困難になる事態が発生した場合に、事業の継続や復旧を速やかに遂行し、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、平時から事業継続を戦略的に準備する計画のこと。

● **事業継続マネジメント(BCM)**

BCM : Business Continuity Management の略。BCP を実施するため、人員・資機材の確保を含む事前対策の実施、取り組みを浸透させるための教育・訓練、BCP の見直し・改善などを行う平時からのマネジメント活動を含む概念のこと。

● **「自助」「共助」「公助」**

自助 : 自らの命は自らが守ること、または備えること。

共助 : 近隣や地域コミュニティ、企業などで互いに助け合って地域を守ること、または備えること。

公助 : 個人や地域社会では解決できない問題について、県や市町村などの公的機関が援助・支援を行うこと。災害発生時には、警察・消防などによる応急・復旧対策活動などである。

● **次世代自動車** [産業]

ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグイン

ンハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等。

● 社会経済システム

安定的な社会生活を遂行するための体系や組織のこと。

■ 重要業績指標 (KPI)

KPI:Key Performance Indicator の略。各プログラムの達成度や進捗度を計る定量的な指標のこと。国土強靱化地域計画では、KPIにより施策の評価を実施する。

● 小水力発電 [産業]

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネ法）」が対象とされる出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備のこと。農業用水や上下水道などを用いた発電であり、現在無駄に捨てられているエネルギーを有効活用するもの。

● 情報伝達 (PUSH 型/PULL 型) [行政機能]

PUSH 型：必要な情報をユーザーの能動的な操作を伴わず、自動的に配信されるタイプの技術やサービスのこと。多くの住民に（住民の意思にかかわらず）情報を伝達出来るというメリットがあるが、情報量には限界がある。PULL 型：必要な情報をユーザーが能動的に「引き出しに行く」タイプの技術やサービスのこと。情報を求めている人に対してピンポイントに多くの情報を伝達することが出来る。発災前や復旧・復興期間には PULL 型の情報伝達が有効であり、発災直後や応急対応期間には PUSH 型の情報伝達が有効であると考えられている。

● 消滅可能性都市 [人口減少]

少子化と人口減少が止まらず、存続が危ぶまれる市町村を指す。2010年からの30年間で20～39歳の女性の人口が5割以上減少することが指標であり、2014年5月に民間研究機関「日本創成会議」の発表では、896市区町村が対象（全国の49.8%）。

● 信号機電源付加装置 [行政機能]

停電が発生し動作が停止しても、交通信号制御機への電源供給をバックアップすることで交通信号制御機の継続運用が可能となる装置。

● 水源かん養 [国土保全・交通]

水田にたたえられた水は、地下に浸透して、地下水（浅い層）のかん養源となる。この地下水は河川に還元され、河川の水量調節の働きもする。豪雨時における河川氾濫などの抑制に効果が期待できる。

● スノーステーション [国土保全・交通]

道路の除雪を行うために、除雪機や凍結防止剤散布車などが置いてある場所のこと。

■ 脆弱性

一般的には「脆くて弱い性質または性格」のこと。国土強靱化においては、大規模自然災害等に対して脆くて弱い国土であり、人命保護等の観点から問題となるもの。

● 正常性バイアス

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価をしてしまう人の心理特性のこと。災害時に「自分は大丈夫」と思い込み、逃げ遅れの原因となることがある。

● 線状降水帯

線状に延びる降水帯であり、同じ場所で積乱雲が次々と発生し、大雨をもたらす。局地的に豪雨となり、河川の氾濫・浸水や土砂崩れなどの大きな被害を起こす。

タ

● 第三セクター [産業]

国や地方公共団体と民間の共同出資による事業体。地域開発・交通などの分野で設立される。本来、国や地方公共団体が行うべき事業に民間の資金と能力を導入しようとするもの。

● タイムライン (防災行動計画) [国土保全・交通]

台風による大規模水災害など発生の前から予測できる災害に対して、自治体や政府、交通機関、企業、住民などが災害発生前から発生後まで、時間ごとにあらかじめ明確にしてお

く防災計画のこと。

● **多重防御** [国土保全・交通]

従来の「防災」だけでなく、「減災」の視点に立ち、ハード・ソフト施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを進める考え方。平成 23 年 7 月 6 日の「津波防災まちづくりの考え方」では、「災害に上限なし」という認識のもと、最大クラスの津波が発生した場合においても「人命が第一」として、ハード・ソフト施策を総動員する「多重防御」を津波防災・減災対策の基本とする提言が出された。

● **短期的・局地的豪雨の頻発**

近年において頻発する集中豪雨のこと。要因としては、地球温暖化やヒートアイランド現象、また生活排熱が狭い地域で集中して起こることで、急激な上昇気流を発生させ、積乱雲の発達につながり大雨となるといわれている。また俗にゲリラ豪雨とも言われる。

● **「小さな拠点」** [リスクコミュニケーション]

小学校区など、複数の集落が集まる地域において、商店、診療所などの生活サービスや地域活動を、歩いて動ける範囲でつなぎ、各集落とコミュニティバスなどで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく新しい集落地域の再生を目指す取組。

● **デジタルトランスフォーメーション (DX)**

デジタル技術を活用した業務や働き方の変革のこと。

● **道路啓開** [国土保全・交通]

緊急車両等の通行のため、1 車線でもとにかく通れるように早急に最低限の^{がれき}瓦礫処理を行い、簡易な段差修正により救援ルートを開けること。

● **土砂災害危険箇所** [国土保全・交通]

国土交通省の調査要領・点検要領に基づき、都道府県が実施した調査で判明した、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊が発生するおそれのある箇所。

● **鳥取県令和新時代創生戦略***

※ 第 3 期地方版総合戦略として令和 6 年 3 月に「輝く鳥取創造総合戦略」を策定

東京への人口一極集中・少子高齢化による各地域の人口減少の中、持続可能な社会を構築するための地方創生総合戦略で、鳥取県で作成する地方創生総合戦略の第 2 期計画のこと。とっとり創生による持続可能な地域社会の実現を目指すとともに、地方創生の展開を通じて SDGs のゴール達成を目指す。

● **鳥取県地域防災計画**

災害対策基本法第 42 条に基づき、鳥取県における災害時の災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等を総合的・計画的に推進し、県民生活に重大な影響を及ぼすおそれのある災害に適切に対処するための基本施策を定めた計画のこと。

ナ

● **ノーツシステム**

Windows や Macintosh で効率よく共同作業を行うことのできる強力なソフトウェアであり、情報をデータベースに文書という形で蓄えるシステムのこと。

※ Lotus Notes はクライアントサーバー型のグループウェアである

● **法面対策** [国土保全・交通]

^{のりめん}斜面のアンカーによるすべり防止、斜面強化等崩壊や落石等の発生する危険性が高い箇所の落石対策工を行うこと。これにより、土砂崩れなどの土砂災害を防止する。

ハ

● **背水 (バックウォーター現象)** [国土保全・交通]

^{はいすい}河川や用水路などの開水路において、下流側の水位変化の影響が上流側に及ぶ現象のこと。本県管理の中小河川では国管理の大河川への合流箇所があるため、背水による破堤防止が課題となっている。

● **ハザードマップ**

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。地震や津波、洪水、内水などのハザードマップがある。

● パブリックコメント

行政が政策、制度等を決定する際に、公衆（国民、都道府県民、市町村民など）の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのことである。パブコメと略されることも多い。

● 被災ポテンシャル

各種災害が起こったときに、人的、物的な被害の変動に起因する潜在的な危険性。

● 避難スイッチ

台風などの自然災害が迫ったとき、どういった情報や兆候をもとに、どのタイミングで避難をすべきかについて、住民自らが設定した避難基準のこと。

● ブラックアウト [産業]

広域のエリアで電力機能が喪失し、大規模停電が生じること。北海道胆振東部地震では苫東厚真発電所の運転が停止し、その影響で道内全域が停電となった。

● 防災拠点 [行政機能]

災害時における避難地・避難所から備蓄倉庫、救援物資の集積所、がれき置き場、応急復旧活動の拠点、本部施設やその予備施設等のこと。

● 防災サイン

緊急時における聴覚障がい者との意思疎通を容易とするため、手話とジェスチャーを組み合わせたもの。集中豪雨の多発により水害リスクが増大する中、情報伝達の手段として、作成と普及に向けた取組を進めることとしている。

● 北東アジアゲートウェイ

北東アジア諸国と主に西日本における貿易・物流の主要な拠点・玄関口のこと。

マ

● 真砂土（マサ土） [国土保全・交通]

花崗岩が風化して砂状・土状になったもの。水に弱い土質であり、流水によって容易に侵食

される。2014年8月19日～20日に広島市で発生した土砂災害の一因として、マサ土による地質特性が挙げられている。

● マンホールトイレ [住環境]

災害時に仮設トイレを組み立て、下水道用マンホール内に汚物を直接流すことができる施設のこと。避難所等にこれを設置することにより、災害時の仮設トイレとして使用することができる。

● ミッシングリンク [国土保全・交通]

主要都市間等を連絡する高規格幹線道路などの交通インフラで、未整備の部分のこと。現在、山陰道や山陰近畿自動車道などで未整備区間があるため、早期のミッシングリンク解消が求められている。

● 無停電電源装置 [行政機能]

停電などの電源トラブルが発生した場合に、蓄電池を利用してコンピュータや周辺機器に電源を安定供給し、重要なコンピュータシステムを停電や電力トラブルから守る電源システム。

● メンテナンスサイクル

点検、診断、修繕等の措置の充実を含む維持管理の業務サイクルのこと。

● 木質バイオマス発電 [産業]

木質バイオマスを燃やしてタービンを回して発電する仕組みのこと。木質バイオマスには、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などがある。

ラ

● ライフライン [住環境]

生活・生命を維持する市民生活の基盤となる水道・電気・ガス・通信・交通などの地域生活を支えるシステムの総称のこと。災害時には住民生活の生活を維持するためにはライフラインの機能確保が重要となる。

● リエゾン（災害対策現地情報連絡員） [国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害の発生時に、地方公共団体へ国土交通省職員を派遣し、災害情報等の情報収集、災害対策の支援等を行うもの。

■ リスクコミュニケーション

関係する当事者間で事前に想定されるリスクに関する正確な情報を共有し、意見や情報の交換を通じて、意思の疎通と相互理解を図り、問題についての理解を深めること。国土強靱化では、地域コミュニティの構築なども重要であることから、リスクコミュニケーション分野が設定されている。

■ リスクシナリオ

不測の事態が発生した場合に、どのようなリスクにより事業が中断されるかをシナリオ（ストーリー）として記述したもの。

● リダンダンシー [国土保全・交通]

震災などで、道路や橋が機能不全に陥り、生活や産業活動に大きな支障が生じた場合のために代替の手段をあらかじめ確保すること。

● 流域治水

気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者（国・県・市町村・住民等）により、流域全体で行う治水対策をいう。

■ レジリエンス

本計画の中で、災害に対する強靱さを表す言葉として使用している。

ワ

● ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のことであり、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができること。内閣府では平成 19 年に「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）憲章」を策定し、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に取り組んでいる。

B

● B C P

→事業継続計画

● BCM

→事業継続マネジメント

C

● CIQ [国土保全・交通]

Customs (税関)、Immigration (入国管理)、Quarantine (検疫)：国境を越える交通および物流において必要であるとされる手続きまたはその施設のこと。

● CLT [研究開発]

CLT:Cross Laminated Timber の略。直交集成材であり、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品ののこと。

● CO2 固定

植物や一部の微生物が空気中から取り込んだ二酸化炭素を炭素化合物として留めておく機能のこと。この機能を利用して、大気中の二酸化炭素を削減することが考えられている同化反応のひとつ。

D

● D M A T

→災害派遣医療チーム

● D P A T

→災害派遣精神医療チーム

● D W A T

→災害派遣福祉チーム

I

● I J U ターン [人口減少]

I ターン：都心部で生まれ育った人が、地方の企業に転職し移住すること、または直線的に都会から地方へ転居すること。

J ターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

U ターン：生まれ育った故郷から進学や就職を期に都会へ移住した後、再び生まれ育った

故郷に移住すること。

K

■ KPI

→重要業績指標

L

● Lアラート(災害情報共有システム) [行政機能]

災害などの住民の安心・安全に関わる公的情報を迅速かつ効率的に伝達することを目的として整備された情報基盤のこと。総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結び共通基盤であるLアラートの全国普及に向けて取り組んでおり、本県では既に運用している。

P

● PCB [住環境]

Poly Chlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略。化学的に安定で、絶縁油・熱媒体・可塑剤・潤滑油などに広く使われたが、生体に蓄積され有害なので、現在は使用禁止となっている。

● PDCA サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。

● PPP/PFI

PPP: Public Private Partnership の略で官民連携のこと。公共的な社会基盤の整理や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。

PFI: Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について実施される。

R

● RORO 船(ロールオン・ロールオフ船)

[国土保全・交通]

自走でトレーラーを積み上げる荷役方式で、定期航路に就航し、新聞用巻き取り紙・生鮮食料品・日用雑貨品などがドア・ツー・ドアで海陸一環輸送されている。長距離・大量輸送するため、大型船の多いのが特徴で、高速船も就航している。

S

● SDGs

Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標のこと。2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標のことをいう。

● Society5.0(超スマート社会)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

人間中心の社会(Society) 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を目指すもので、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された。

T

● TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊) [国土保全・交通]

[国土保全・交通]

地震・水害・土砂災害等の大規模自然災害に対応するため、被災地方公共団体(自治体)等が行う被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するために国土交通省に設置されたもの。

鳥取県国土強靱化地域計画（第2期計画）

令和3年3月

令和6年11月改定

鳥取県

県土整備部 技術企画課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220

TEL 0857-26-7499

FAX 0857-26-8189

E-mail gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp
